



発行 新潟県

第 28 号

平成26年4月15日

毎週火（祝日のときは翌日）、金曜発行

主 要 目 次

告 示

- 667 包括外部監査契約の締結（政策評価室）
- 668 軽油引取税に係る特約業者の指定取消（税務課）
- 669 土地改良区役員の就任届（農地計画課）
- 670 土地改良区連合役員の就任届（農地計画課）
- 671 土地改良区の定款変更認可（農地計画課）
- 672 土地改良区の定款変更認可（農地計画課）
- 673 県営土地改良事業計画の縦覧（農地計画課）
- 674 国土調査の成果認証（農村環境課）
- 675 平成26年度地籍調査事業計画の策定（農村環境課）
- 676 道路の区域変更（道路管理課）
- 677 道路の供用開始（道路管理課）
- 678 道路の区域変更（道路管理課）
- 679 道路の供用開始（道路管理課）
- 680 道路の区域変更（道路管理課）
- 681 道路の供用開始（道路管理課）
- 682 都市計画事業の事業計画の変更施行（下水道課）

病院局公告

- 特定調達契約の落札者等（病院局総務課）
- 特定調達契約の落札者等（病院局総務課）

告 示

◎新潟県告示第667号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の36第1項の規定により、次のとおり包括外部監査契約を締結した。

平成26年4月15日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 包括外部監査契約の期間の始期
平成26年4月1日
- 2 包括外部監査契約を締結した者の氏名及び住所
氏名 井口 誠
住所 新潟市中央区沼垂西1丁目6番21号
ハイツ加賀田1号室
- 3 包括外部監査契約を締結した者に支払うべき監査に要する費用の額の算定方法
基本費用の額並びに執務費用及び実費の額の合算
- 4 包括外部監査契約を締結した者に支払うべき監査に要する費用の支払方法
監査の結果に関する報告提出後に一括払、必要に応じ前金払

◎新潟県告示第668号

地方税法（昭和25年法律第226号）第144条の9第3項の規定により、軽油引取税に係る特約業者の指定を次のとおり取り消した。

平成26年4月15日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 特約業者の名称及び代表者の氏名
株式会社 高森商店
代表取締役 高森 彰子
- 2 主たる事務所の所在地
新発田市大手町2丁目4番3号
- 3 取消年月日
平成26年3月31日

◎新潟県告示第669号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、長岡市の福島江土地改良区から次のとおり役員が就任した旨の届出があった。

平成26年4月15日

新潟県長岡地域振興局長

- 1 就任
理事 長岡市下々条2丁目1332番地 小原 健市
就任年月日 平成26年3月26日

◎新潟県告示第670号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第84条において準用する同法第18条第16項の規定により、長岡市の福島江刈谷田川大堰土地改良区連合から次のとおり役員が就任した旨の届出があった。

平成26年4月15日

新潟県長岡地域振興局長

- 1 就任
理事 長岡市下々条2丁目1332番地 小原 健市
就任年月日 平成26年4月3日

◎新潟県告示第671号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、新発田市の新発田土地改良区の定款の変更を平成26年4月1日認可した。

平成26年4月15日

新潟県新発田地域振興局長

◎新潟県告示第672号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、長岡市の中之島土地改良区の定款の変更を平成26年4月7日認可した。

平成26年4月15日

新潟県三条地域振興局長

◎新潟県告示第673号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第1項の規定により、長岡市の一部を受益地域とする県営中之島中部地区区画整理（ほ場整備「担い手育成型」）事業計画の変更をしたので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成26年4月15日

新潟県三条地域振興局長

- 1 縦覧に供する書類の名称
県営土地改良事業変更計画書の写し
- 2 縦覧に供する期間

平成26年4月16日から平成26年5月16日まで

3 縦覧に供する場所

長岡市役所及び長岡市中之島支所

4 その他

- (1) この土地改良事業計画について不服があるときは縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、知事に審査請求をすることができる。
- (2) この土地改良事業計画について不服があったとしても、土地改良事業計画についての取消しの訴えを提起することはできない。取消しの訴えを提起することができるのは、土地改良事業計画についての審査請求に対する決定に対してのみである。

◎新潟県告示第674号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、次のとおり国土調査の成果を認証した。

平成26年4月15日

新潟県知事 泉田 裕彦

1 調査を行った者の名称及び地域

調査を行った者の名称	成果の名称及び地域
魚沼市	魚沼市の地籍図及び地籍簿 東野名の一部

2 認証年月日

平成26年4月7日

◎新潟県告示第675号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第6条の3第2項の規定により、平成26年度地籍調査事業計画を次のとおり定めた。

平成26年4月15日

新潟県知事 泉田 裕彦

調査を行う者の名称	調査区域	調査期間
新潟市	新潟市の第05-16計画区・第06-16計画区・第06-17計画区・第06-18計画区・第02-19-3計画区・第02-22-1計画区・第03-20-2計画区・第03-26-1計画区・第14-13-1計画区及び第09-14-1計画区	平成26年4月1日から平成27年3月31日まで
新発田市	新発田市の第2計画区及び第3計画区	〃
小千谷市	小千谷市の第24計画区及び第26計画区	〃
十日町市	十日町市の市街第4計画区・市街第5計画区・市街第6計画区・市街第7計画区・市街第8計画区及び市街第9計画区	〃
見附市	見附市の第3計画区・第4計画区及び第5計画区	〃
村上市	村上市の朝第29計画区・朝第30計画区・朝第31計画区・朝第32計画区・神第30計画区・神第31計画区及び神第32計画区	〃

燕市	燕市の第37計画区・第38計画区及び第40計画区	〃
糸魚川市	糸魚川市の第19計画区及び第21計画区	〃
阿賀野市	阿賀野市の第35計画区・第36-1計画区及び第36-2計画区	〃
佐渡市	佐渡市の第49計画区及び第50計画区	〃
魚沼市	魚沼市の第14-1計画区・第14-2計画区・第S10計画区・第S11計画区・第S12計画区・第S13計画区及び第S15計画区	〃
湯之谷地域 森林組合	魚沼市の湯森林第1-1計画区	〃
南魚沼市	南魚沼市の第6計画区・第7計画区・第8計画区及び南魚沼市計画区	〃
胎内市	胎内市の第43計画区及び第44計画区	〃
弥彦村	弥彦村の第35計画区及び第36計画区	〃
田上町	田上町の第1計画区及び第2計画区	〃
阿賀町	阿賀町の第1計画区・第2計画区及び第4計画区	〃
湯沢町	湯沢町の第102-1計画区・第102-2計画区及び第102-3計画区	〃
刈羽村	刈羽村の第09計画区・第10計画区・第11-1計画区及び第12計画区	〃
関川村	関川村の第14-2計画区・第14-3計画区・第14-4計画区・第14-5計画区及び第14-6計画区	〃

◎新潟県告示第676号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県長岡地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成26年4月15日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 濁沢種苧原線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
長岡市山古志種苧原字風口5498番1から	新	3.0～68.4メートル	3,833.4メートル
同市山古志種苧原字中野4442番3まで	旧	3.0～31.8メートル	3,844.7メートル

◎新潟県告示第677号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県長岡地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成26年4月15日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 路線名 県道 濁沢種苧原線
- 2 供用開始の区間
長岡市山古志種苧原字風口5498番1から同市山古志種苧原字中野4442番3まで
- 3 供用開始の期日 平成26年4月15日

◎新潟県告示第678号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県柏崎地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成26年4月15日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 松代高柳線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
柏崎市高柳町荻ノ島字渕ノ端場741番1から	新	15.0～37.4メートル	90.2メートル
同市高柳町荻ノ島字渕ノ端場749番2まで	旧	14.7～24.8メートル	90.2メートル

◎新潟県告示第679号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県柏崎地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成26年4月15日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 路 線 名 県道 松代高柳線
- 2 供用開始の区間
柏崎市高柳町荻ノ島字淵ノ端場741番 1 から同市高柳町荻ノ島字淵ノ端場749番 2 まで
- 3 供用開始の期日 平成26年 4 月15日

◎新潟県告示第680号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第 1 項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から 2 週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県柏崎地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成26年 4 月15日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 道路の種類 県道
- 2 路 線 名 大潟高柳線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
柏崎市高柳町高尾字屋地1349番 1 から	新	5.4～17.9メートル	260.6メートル
同市高柳町高尾字岩出1127番 4 まで	旧	5.3～17.9メートル	261.1メートル

◎新潟県告示第681号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第 2 項の規定により、県道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から 2 週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県柏崎地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成26年 4 月15日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 路 線 名 県道 大潟高柳線
- 2 供用開始の区間
柏崎市高柳町高尾字屋地1349番 1 から同市高柳町高尾字岩出1127番 4 まで
- 3 供用開始の期日 平成26年 4 月15日

◎新潟県告示第682号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第 1 項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を次のとおり施行する。

平成26年 4 月15日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 施行者の名称
新潟県
- 2 都市計画事業の種類及び名称
(1) 種類 長岡都市計画、小千谷都市計画及び川口都市計画下水道事業
(2) 名称 信濃川下流流域下水道（長岡処理区）
- 3 事業施行期間
昭和56年 3 月10日から平成33年 3 月31日まで
- 4 事業地
(1) 収用の部分
変更なし
(2) 使用の部分
変更なし

病院局公告

特定調達契約の落札者等について（公告）

特定調達契約について落札者を決定したので、新潟県病院局の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成7年新潟県病院局管理規程第17号）第15条の規定により、次のとおり公告する。

平成26年4月15日

新潟県立中央病院長 矢澤 正知

- 1 調達物品及び数量
新潟県立中央病院 清掃業務委託 1式
- 2 契約に関する事務を担当する機関の名称及び住所
新潟県立中央病院
新潟県上越市新南町205番地
- 3 調達方法
購入等
- 4 契約方法
一般競争入札
- 5 落札決定日
平成26年3月28日
- 6 落札者の氏名及び住所
株式会社新潟県ビル管理協同公社
長岡市蓮潟5丁目1番14号
- 7 落札価格
32,270,400円
- 8 入札公告日
平成26年2月14日
- 9 落札方式
最低価格

特定調達契約の落札者等について（公告）

特定調達契約について落札者を決定したので、新潟県病院局の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成7年新潟県病院局管理規程第17号）第15条の規定により、次のとおり公告する。

平成26年4月15日

新潟県立中央病院長 矢澤 正知

- 1 調達物品及び数量
新潟県立中央病院 感染性産業廃棄物処理業務委託 1式
- 2 契約に関する事務を担当する機関の名称及び住所
新潟県立中央病院
新潟県上越市新南町205番地
- 3 調達方法
購入等
- 4 契約方法
一般競争入札
- 5 落札決定日
平成26年3月28日
- 6 落札者の氏名及び住所
新潟メスキュード株式会社
新潟市西区寺尾東1丁目19番19号
- 7 落札価格
39,502,080円
- 8 入札公告日

平成26年 2月14日

- 9 落札方式
最低価格